平成20年度 事業原簿(ファクトシート)

平成20年4月1日作成平成21年5月現在

				1 794 = 1	- / 4 / 2 122		
制度・施策名称	新エネルギー設備・機器の導入支援						
事業名称	新エネルギー等	事業者支援対策事業 コード番号: P07032					
推進部署	エネルギー対策推進部						
	民間事業者等が実施する「新エネルギー等導入事業」について、その加速						
	的な導入促進を図るため、事業費の一部を補助する。						
	①対象事業						
	「新エネルギー等事業者支援対策事業」						
→ ₩ 畑 冊	新エネルギー種別は、バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス						
事業概要	燃料製造、水力発電、地熱発電を対象とする。						
	②対象事業者						
	民間事業者等						
	③補助率						
	1/3以内						
	事業期間:平成19年度~平成20年度 [百万円]						
事業規模		H19 年度以前	H20 年度	H21 年度	合 計		
		(H19 年度実績)	(実績)	(予定)			
	予算額	6, 153	3, 883	_	10, 036		
	執行額	5, 841	3, 522		9, 363		

1. 事業の必要性

エネルギー需給構造が脆弱な我が国におけるエネルギー安定供給の確保は極めて重要な問題であることに加え、昨今の国際的な二酸化炭素排出抑制対策の必要性の高まりの中で、我が国としても地球環境問題への積極的な対応を図ることが喫緊の課題となっており、これらへの対応として新エネルギーの抜本的な導入策を講じていくことが求められる。

新エネルギーの利用等は、技術的には十分実用可能な段階に達しつつあるものの、現状では経済性の面における制約が存在し、まだ十分普及していない状況である。そこで、先進的な新エネルギー導入事業を行う事業者を積極的に支援することにより、事業者レベルでの新エネルギー導入の加速的促進を図ることが必要となっている。

2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応

①目 標

平成17年2月に京都議定書が発効したことを受け、同年4月28日に「京都議定書目標達成計画」が策定された。同計画の中で、エネルギー起源の CO_2 削減のため、2010年度における新エネルギー供給量の目標値を1910万kL(原油換算)としている。このため、先進的な新エネルギー導入事業を行う事業者を積極的に支援することにより、事業者レベルでの新エネルギーの大幅な導入拡大を促し、政府の目標達成に貢献することを目的とする。

②指 標

設備容量、申請件数、交付件数

③達成時期

平成20年度(平成20年度をもってNEDOの事業としては終了)

3. 評価に関する事項

①評価時期

· 毎年度評価: 平成21年5月

②評価方法(外部 or 内部評価、レビュー方法、評価類型、評価の公開方法)

・毎年度評価:事業者アンケートによる内部評価を実施

[添付資料]

- (1) 平成20年度概算要求に係る事前評価書(経済産業省策定)(略)
- (2) 新エネルギー等事業者支援対策費補助金交付要綱(略)
- (3) 平成20年度実施方針(略)
- (4) 平成20年度事業評価書

平成20年度 事業評価書

	作成日 平成21年9月29日
制度・施策名称	新エネルギー設備・機器の導入支援
事業名称	新エネルギー等事業者支援対策事業 コード番号: P07032
担当推進部	エネルギー対策推進部

0. 事業実施内容

民間事業者等が実施する「新エネルギー等導入事業」について、その加速的な導入促進を図るため、事業費の一部を補助する。

①対象事業 : 新エネルギー設備導入事業(バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃

料製造、水力発電、地熱発電)

②対象事業者: 民間事業者等

③補助期間: 単年度(ただし最大4カ年までの継続事業を可とする。)

④補 助 率: 1/3以内

⑤本年度実績: 採択件数36件、補助金交付額3,508百万円

1. 必要性(社会・経済的意義、目的の妥当性)

①社会 • 経済的意義

エネルギー需給構造が脆弱な我が国におけるエネルギー安定供給の確保は極めて重要な問題であることに加え、昨今の国際的な二酸化炭素排出抑制対策の必要性の高まりの中で、我が国としても地球環境問題への積極的な対応を図ることが喫緊の課題となっており、これらへの対応として新エネルギーの抜本的な導入策を講じていくことが求められる。

新エネルギーの利用等は、技術的には十分実用可能な段階に達しつつあるが、現状では経済性の面における制約が存在し、まだ十分普及していない状況である。そこで、先進的な新エネルギー導入事業を行う事業者を積極的に支援することにより、事業者レベルでの新エネルギー導入の加速的促進を図ることが必要となっている。

②目的の妥当性

平成17年2月に京都議定書が発効したことを受け、同年4月28日に「京都議定書目標達成計画」が策定された。同計画の中で、エネルギー起源の CO_2 削減のため、2010年度における新エネルギー供給量の目標値を1910万 k L (原油換算) としている。

このため、先進的な新エネルギー導入事業を行う事業者を積極的に支援することにより、事業者レベルでの新エネルギーの大幅な導入拡大を促し、政府の目標達成に貢献することを目的とする。

2. 効率性(事業計画、実施体制、費用対効果)

①手段の適正性

本事業の実施にあたっては、新エネルギー等事業者支援対策費補助金(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構分)交付要綱を踏まえ、交付規程を策定して同規程に基づき適正に遂行している。

公募においては、NEDOホームページの活用や全国主要都市での公募説明会を通じて、本事業の周知徹底を行った。

採択にあたっては、審査基準に基づき審査するとともに、外部有識者による審査委員会を設け、 公平性、技術の新規性および経済性の観点から審査を行っている。

②効果とコストに関する分析

平成20年度に確定した新規案件の原油換算削減量およびСО2削減量は以下のとおりであ り、効果を上げている。

・原油換算削減量 83,359 k L / 年 ・ CO_2 削減量 173,352 t - CO_2 / 年

・原油削減量当たりの補助金額 92千円/kL

・CO₂削減量当たりの補助金額 44千円/t-CO₂

※ 平成20年度は実績額、平成21年度以降は申請額で算出。

3. 有効性(目標達成度、社会・経済への貢献度)

①新エネルギー種別毎の採択数、導入規模、補助金額

平成20年度は全体で39件を採択し、36件を確定した。平成20年度の採択数、確定数、導入 規模、補助金額等については以下のとおり。

確定36件の内訳は、継続16件、新規20件である。エネルギー種別では、バイオマス関係が 25 件と最も多く、水力発電 11 件である。補助金額は全体で約 35 億円である。

なお、新規採択案件のうちバイオマス熱利用2件、バイオマスコジェネレーション1件の合計 3件が、経営環境の変化等による設備投資の見直しにより事業を中止した。

新エネルギー種別		採択	確定	設備	補助金額		
				採択	確定	確定(円)	
バイオマス 発電	継続	4	4	88,900 kW	88,900 kW	1,878,828,548	
	新規	1	1	33,000 kW	33,000 kW	116,625,000	
	計	5	5	121,900 kW	121,900 kW	1,995,453,548	
バイオマス 熱利用	継続	4	4	443.41 GJ/h	443.41 GJ/h	770,046,752	
	新規	9	7	50.80 GJ/h	46.83 GJ/h	97,470,642	
1111.153%	計	13	11	494.20 GJ/h	490.23 GJ/h	867,517,394	
	継続	1	4	175 kW	175 kW	61,882,250	
» (I — —	小性小儿	•	-	0.56 GJ/h	0.56 GJ/h	01,002,230	
バイオマスコジェネ レーション	新規	1	0	150 kW	0 kW	0	
(発電+熱利用)	利乃	•	0	56.16 GJ/h	0 GJ/h	O	
(35.5.4 //////////////////////////////////	計	2	1	325 kW	175 kW	61,882,250	
	ĒΤ	۷	-	56.72 GJ/h	0.56 GJ/h		
バイオマス	継続	2	2	7,066 Nm3/d	7,066 Nm3/d	317,626,816	
燃料製造 (メタン発酵)	新規	1	1	788 Nm3/d	788 Nm3/d	25,488,000	
	計	3	3	7,854 Nm3/d	7,854 Nm3/d	343,114,816	
バイオマス 燃料製造 (BDF)	継続	1	1	450 L/回	450 L/回	10,391,192	
	新規	4	4	1,400 L/回	1,400 L/回	27,216,617	
	計	5	5	1,850 L/回	1,850 L/回	37,607,809	
水力発電 (1,000kW以下)	継続	4	4	1,086 kW	1,086 kW	177,717,476	
	新規	7	7	2,675 kW	2,675 kW	25,417,311	
	計	11	11	3,761 kW	3,761 kW	203,134,787	
地熱発電	継続	0	0	0 kW	0 kW	0	
	新規	0	0	0 kW	0 kW	0	
	計	0	0	0 kW	0 kW	0	
	継続	16	16	-	_	3,216,493,034	
合 計	新規	23	20	_	_	292,217,570	
	計	39	36	-	-	3,508,710,604	

②新エネルギー等導入によるエネルギー削減効果

新エネルギー種別毎に、年間の原油換算削減量およびCO₂換算削減量をまとめた結果を以下に示す。なお、数値は申請時のデータに基づいて算定した。

平成 2 0 年度に採択した事業による原油換算削減量は、新規 83 千 KL/年、継続 226 千 KL/年、合計 309 千 kL/年が見込まれ、C02 削減量は、新規 $173t-C0_2$ /年、継続 $506t-C0_2$ /年、合計 679 千 $t-C0_2$ /年が見込まれる。

新エネルギー種別		原油換算削減量 KL/年	CO2削減量 t-CO2/年	
ジノナフフ	継続	176,503	341,215	
バイオマス 発電	新規	55,880	121,236	
九屯	計	232,383	462,451	
ジノナファ	継続	46,795	159,583	
バイオマス 熱利用	新規	22,150	43,554	
	計	68,944	203,137	
バイオマスコジェネ	継続	323	586	
レーション	新規	0	0	
(発電+熱利用)	計	323	586	
バイオマス	継続	468	1,389	
メントリング 大利を入り 燃料製造	新規	951	2,577	
military.	計	1,419	3,966	
ᢧ ᠘ ՋΦ	継続	1,839	3,169	
水力発電 (1,000kW以下)	新規	4,378	5,985	
(1,000,117)	計	6,217	9,154	
	継続	0	0	
地熱発電	新規	0	0	
	計	0	0	
	継続	225,928	505,943	
合 計	新規	83,359	173,352	
	計	309,287	679,294	

③アンケート結果

平成20年度の補助事業について、アンケート調査を行った。その結果を以下に示す。 全事業者から回答があり、「満足」、「概ね満足」と回答したのは83%であった。使いやすさについては、約64%の事業者から、「利用しやすい」、「概ね利用しやすい」との回答が得られた。補助事業への要望事項としては、「補助率を上げて欲しい(1/3→1/2)」との要望が最も多く、使いにくい内容については、手続きが煩雑であるとの指摘が多かった。本事業のような設備導入事業の申請手続きについては、これらの意見をもとに提出書類を簡素化する等改善していく。

	満足度			使いやすさ			
	満足	不満	どちらでもない	使いやすい	使いにくい	どちらでもない	
回答数(37/37)	30	3	3	23	11	2	
割合	83%	8%	8%	64%	31%	6%	

以上のように、当事業は新エネルギー等の導入事業として効果をあげている。

4. 優先度(事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか)

特になし

5. その他の観点(公平性等事業の性格に応じ追加)

特になし

6. 総合評価

①総 括

平成 20 年度に確定した事業による原油換算削減量は 83 千 kL/年、CO₂換算削減量は 173t-CO₂ /年が見込まれる。

事業者に対するアンケート調査では、83%の事業者から「満足」との回答を得ており、新エネルギーの導入に対して極めて有効なツールとして貢献しているものと評価している。

②今後の展開

(1) 事業の移管

新エネルギー等事業者支援対策事業については、平成20年度から事業実施者を公募することとなり、平成21年度は一般社団法人新エネルギー導入促進協議会が実施することとなった。

(2) 導入設備の稼働状況の把握

平成 20 年度において、NEDOにおける新エネルギー等事業者支援対策事業の実施については完了することになるが、引き続き導入した設備の稼働状況を調査し、当事業の実際の効果を検証する必要がある。このデータについては、故障の発生率や原因などの調査に利用するなど、今後の活用方法について検討する。

(3) 財産処分に対する対応

NEDOで採択した事業について、財産処分申請があることが予想されるので、これに確実に対応する。